

手続きチェックシート 結婚

ご結婚おめでとうございます

婚姻届

《届出に必要なもの》

- ・ 全国共通の届出用紙
- ・ ご結婚されるお二人の署名
- ・ 証人（成年二人）の署名

役場当直に提出された場合には、本籍や住所等の確認ができないため、後日再来庁をお願いすることがあります。

できるだけ平日に窓口での審査を済ませてから提出されることをお勧めします。

関連する手続きは内側にあります

忘れずにお持ちください

本人確認書類（有効期限内のもの）

役場で手続きの際は本人確認をいたします。
本人確認書類の提示をお願いいたします。

<官公署が発行した、顔写真付きで身分を
証明できるもの、免許証、許可証>

1点で
本人確認
できるもの



運転免許証



マイナンバーカード

その他

- ・ パスポート
- ・ 障害者手帳
- ・ 官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

確認に
2点が
必要なもの

- ・ 健康保険証
- ・ 介護保険証
- ・ 顔写真付きの社員証、学生証など

・ 年金手帳※

※年金手帳は令和4年4月1日に廃止されましたが、引き続き本人確認書類としてご利用いただけます。

代理人の方が手続きするときは

1. 代理人として来られた方について本人確認をいたします。
2. 手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等により確認させていただきます。
3. 番号制度の対象手続きの場合は、手続きの対象となる方のマイナンバー（個人番号）をご提示いただきます。

結婚

に関連するおもな手続き

※代表的な手続きを記載しているため、世帯の状況によっては追加の手続きが必要になる場合があります

※税・社会保障関係の手続きでは、マイナンバーカード等の提示が必要となります

下記にあてはまる方は世帯にいますか？ あてはまる手続きをご自身で確認してください		手続き	必要なもの	該当	受付窓口	受付済
住所 戸籍	住所が変わる方	住所変更 (転入・転出・転居)	※転入・転出・転居のチェック シートも確認してください		住民課 住民係	
	同居中で、今まで生計が別になっていた方 (住民票上、別世帯になっていた方)	世帯合併、または世帯変更				
	姓が変わる方で、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	氏名変更	(お持ちの方) ・マイナンバーカード (暗証番号の入力があります) ・住民基本台帳カード			
	姓が変わる方で、旧姓の印鑑で印鑑登録している方	登録廃止となります 必要な方は再登録が必要です	・印鑑 ・顔写真付きの本人確認書類			
	お子さんの戸籍についてのご相談	入籍届、養子縁組届など	※受付窓口でご相談ください			
保険 年金	国民健康保険に加入中で、姓など保険証の記載に変更がある方	新しい資格確認書等の交付	変更前の資格確認書等 (兼高齢受給者証)		保険健康課 保険医療係	
	国民健康保険から、配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	国民健康保険の喪失	・資格確認書等、または 資格取得証明書			
	最近退職した方 →配偶者の勤務先の健康保険の扶養に入る方	福智町役場での手続きはありません				
	→国民健康保険に加入する方	国民健康保険の加入 ※資格喪失日より 14 日以内	勤務先の健康保険の資格喪失 証明書、離職票、雇用保険受給資格者証等のいずれか			
		国民年金の加入 (20 歳から 60 歳未満) ※資格喪失日より 14 日以内				

保険
年金

姓が変わる方、または世帯構成に変更がある方で、
各種認定証をお持ちの方

各種認定証の変更
※勤務先の健康保険に加入の方は
勤務先へお問い合わせください

資格確認書

保険健康課
保険医療係

年金を受給している方

年金の氏名変更
※共済年金の方は共済組合へ届出

※日本年金機構にマイナンバーを収録
していない方のみ窓口でご相談くださ
い

こども

小学生・中学生のお子さんがいて、
通学区域が変わる方

転校手続き

前の学校で発行された
・在学証明書
・教科用図書給与証明書
※上記の書類と入学通知書を
学校へ提出

学校教育課
学校教育係

児童手当を受給していて、受給者が変わる方
(0歳～高校生)

児童手当の受給者変更
※新たに申請する方が公務員の場合は、
勤務先に申請してください

・請求者の通帳
・請求者の健康保険証
(3歳未満の子どもがいる場合のみ)
※必要なものがそろっていないくても
窓口へお立ち寄りください

こども課
こども支援係

子ども医療費受給者証をお持ちの方
(0歳～中学生)

子ども医療費受給者証の変更

※受付窓口でご相談ください
(子ども医療証が必要です)

保険健康課
保険医療係

保育園に入園しているお子さんがいる方

住所・氏名変更など

※受付窓口でご相談ください

こども課こども支援係

ひとり親家庭等に該当していた方

児童扶養手当の資格喪失

・児童扶養手当証書

こども課こども支援係

ひとり親家庭等医療費助成の
資格喪失届

※受付窓口でご相談ください
(ひとり親家庭等医療証が必要です)

保険健康課
保険医療係

子ども医療費助成の申請

※受付窓口でご相談ください
(資格確認書が必要です)

就学援助の再申請(該当していた方)
※世帯構成が変わると再申請が必要です

※受付窓口でご相談ください

教育委員会学校教育課
0947-22-1192

特別児童扶養手当の受給者が変わる方

特別児童扶養手当の受給者変更

こども課こども支援係

高 齢 障がい	姓が変わる方で介護保険証をお持ちの方 (65 歳以上または要介護認定を受けている方)	介護保険証の氏名変更 (保険証は後日郵送)	※受付窓口でご相談ください	福祉課 高齢者支援係	
	姓が変わる方で障がいの手帳をお持ちの方	各種手帳や医療証の氏名変更	・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・自立支援医療	福祉課 障がい者支援係	
	重度心身障がい者の医療費受給資格をお持ちの方	重度心身障がい者医療費受給者資格の変更	・重度障がい者医療証 ・資格確認書 ※認印が必要な場合があります	保険健康課 保険医療係	
税・料金	水道の利用者名義が変わる方	使用名義変更	田川広域水道企業団へご相談ください	田川広域水道企業団 料金センター 0947-23-2171	
	税・料金などの口座を変更する方	口座振替の変更	・預金通帳及び銀行の届出印 もしくはキャッシュカード (要暗証番号)	税務課	
その他	町営住宅を退去する方 または町営住宅に同居する方	町営住宅の退去手続き 町営住宅の同居手続き	※入居者が増減する場合、 必ず届出が必要です 受付窓口でご相談ください	住宅課 公営住宅係	



福智町役場

〒822-1292 福智町金田 937-2



役場代表電話

0947-22-0555

開庁時間

あさ **8 時 30 分** ～ 夕方 **5 時 15 分**

(土曜・日曜・祝日、年末年始の閉庁日はお休みです)

公式ホームページ



公式 LINE



福智町ホームページ <http://www.town.fukuchi.lg.jp/>